

11月13日（木）夕

こんばんは。

役場より、住民税非課税世帯対象の生活支援事業についてお知らせいたします。

町では、100 リットル分の灯油などの購入費用を助成する福祉灯油購入助成事業と1万円分のピリカ金券の交付を受けられる低所得者世帯等生活支援助成事業を行っております。

対象は、住民税が非課税の75歳以上の単身世帯または75歳以上と70歳以上の方で構成される世帯、重度心身障がい者世帯、ひとり親世帯の方などです。

11月14日金曜日が申請期限ですので、対象と思われる世帯で、まだ申請を行っていない方は、役場1階健康福祉課社会福祉係、または茶内支所、浜中支所窓口へお越しください。

詳しくは、広報はまなか10月号をご覧になるか、健康福祉課社会福祉係（電話番号62-2305）までお問い合わせください。

以上で、お知らせを終わります。